川西地区義務教育学校整備の考え方について

令和８年 11 月 17 日
経済文教委員会提出資料

１　はじめに

（１）現状と課題

川西小学校及び川西中学校では、児童生徒数の増加に伴い、施設の狭あい化が進行しており、教育環境の確保が課題となっています。

また、特別支援学級に在籍する児童生徒の増加により、特別教室等を転用しているため、教室が不足している状況です。

さらに、両校はいずれも建築から 40 年以上が経過しており、「帯広市学校施設長寿命化計画」において長寿命化改修の優先度が高い第Ⅰグループに位置づけられています。

（２）これまでの経過

両校では、これまで小中連携を推進し、小中一貫教育の充実を図ってきました。

こうした取組をさらに発展させるとともに、施設の狭あい化や老朽化などの課題を解消するため、保護者や地域住民からの意見等も踏まえ、両校を統合した施設一体型の義務教育学校を設置する方針を決定しました。

①　令和５年度　小学校・中学校の躯体・設備等調査を実施

・施設の狭あい化及び老朽化への対応に向けて実施

②　令和６年７月　地域説明会を実施

（主な意見）

・児童生徒を第一に考えた整備を求める声

・大空学園をモデルとした小中一貫の義務教育学校を望む声

③　令和６年 10 月　地域要望書を受理（川西連合町内会ほか６連合町内会から受理）

（主な内容）

・子どもたちにとって最適な施設整備の推進及び施設一体型小中一貫校の検討

・川西小・川西中が地域コミュニティの核であることを踏まえ、地域意見を反映する協議の場の設置

④　令和６年 12 月　川西地区学校の在り方検討協議会を開催（３回実施）

・地域要望書の内容を踏まえ、将来を展望した学校の在り方を検討

⑤　令和７年３月　川西地区学校の在り方検討協議会意見書を受理

（主な内容）

・川西エリアの魅力を活かした、地域とともにある学校づくり

・川西小・川西中を統合した義務教育学校の設置

・児童生徒の教育活動への影響等を踏まえた移転新築による整備

⑥　令和７年 12 月　川西地区における義務教育学校の設置に係る方針を決定

・既存校での教育活動への影響を避け、施設課題を解消するため、施設一体型の義務教育学校を設置し、移転新築により整備する方針を示す。

・移転が困難な場合は、既存の川西中学校敷地での増改築等を検討

２　整備手法

令和７年 12 月の方針を基に検討を行った結果、整備手法について次のとおり整理しました。

（１）建設予定（候補）地

義務教育学校の建設予定（候補）地は、既存校の近隣にあり、必要な面積が確保できる民間所有の「帯広圏都市計画新川西地区（帯広市川西町西２線の一部、以下「新川西地区」という。）」が最適地と判断しました。なお、本地区で学校を建設するためには、地区計画の廃止手続きが必要です。

（２）建設予定（候補）地の選定理由

方針決定後の検討において、建物に係る整備費については「新川西地区」への移転新築と既存の川西中学校敷地での整備との間で、国の財政措置に差がないことを確認しました。

一方で、「新川西地区」への移転新築には、土地取得に伴う費用が発生します。

その上で、以下の３つの利点を総合的に評価し、「新川西地区」への移転新築を選択しました。

①　工事中における教育環境の維持

既存校とは別の敷地に建設することで、工事による騒音や振動、工事車両の動線を児童生徒の活動範囲から完全に分離できるため、児童生徒の学校生活への影響を最小限に抑えることが可能です。

②　地域における合意形成（令和７年３月意見書受理）

地域からは、児童生徒への影響を最小限に抑える移転新築を望む意見書が提出されています。

③　まちづくりへの貢献

学校を「新川西地区」へ移転することで、既存の公共施設などとの集積が進み、住みやすいまちづくりにつながることが期待されます。

３　義務教育学校の概要と整備に係る今後のスケジュール

（１）学校の規模（令和 13 年度推計）（令和８年度の推計による）

区分	学年・学級	児童生徒数	学級数
小学校（前期課程）	１～６年生	１４５人	６学級
	特別支援学級	２５人	４学級
中学校（後期課程）	７～９年生	１０５人	５学級
	特別支援学級	１３人	３学級
合計		２８８人	１８学級

（２）教職員組織（令和 13 年度推計）（学級数に基づいた計算）

	校長	副校長	教頭	教員	養護教諭	事務職員	合計
前期課程	１人	１人	１人	１２人	１人	１人	３２人
後期課程			１人	１２人	１人	１人	

（３）教育課程編制の基本的な考え方

・児童生徒の発達の段階を考慮し、９年間の教育課程を一体的に編成する中で、従来の「６－３制」とは異なる柔軟な学年段階の区分を設定します。

・学校教育目標を実現するため、９年間を見通した教育課程を計画的かつ継続的に編成し、児童生徒に求められる資質・能力を育成します。

（４）義務教育学校の整備に係るスケジュール（予定）

・令和８年度　基本構想策定
・令和９年度　基本設計
・令和 10 年度　実施設計
・令和 11 年度　建設工事（１年目）
・令和 12 年度　建設工事（２年目）
・令和 13 年度　開校

